

法人住民税法人税割の税率改正

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、地方税法の改正等により法人住民税法人税割の税率を引き下げ、その引き下げ分に相当する金額を地方交付税の財源とすることとされました。今回の改正に伴い、町における法人住民税法人税割の税率を次のとおり引き下げます。

この改正は令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

	改正前	改正後
法人税割額の税率	9.7%	6.0%

○中間(予定)申告の特例

法人町民税の税制改正に伴い、令和元年10月1日以後に開始する最初の事業年度の中間(予定)申告に限り、法人税割は以下のとおり経過措置が講じられます。

通常	前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数
経過措置	前事業年度の法人税割額×3.7÷前事業年度の月数

クレジット納付サイトのシステムメンテナンスについて

システムメンテナンスのため、次のとおりクレジット納付サイトのご利用がいただけません。皆さんにはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●システムメンテナンス期間

9月30日(月)23時～10月1日(火)3時

※9月30日は22時30分をもって受付を終了しますので、22時30分までに納付手続きを完了させてください。

☎ 税務課 ☎ 32-1103

地域文化の祭典開催！

今年も『町文化フェスティバル』にお出かけください♪

会期：10月20日(日)～12月15日(日) 会場：町中央公民館

● 応募資格
町内に在住・在勤・在学の人

● 募集種目および作品規格
日本画・水墨画・洋画・デザイン
100号以内(額装)

美術展出品作品を
募集します！
〈出品料無料〉

※10月28日(月)は開館します。

10月20日(日)13時30分開演

第38回吹奏楽祭

11月3日(日)・祝14時開演

第34回合唱祭

11月1日(金)～10日(日)

第38回菊花展

10月27日(日)～28日(月)

第37回華道展

10月27日(日)
10時～(なくなり次第終了)

お茶席

12月7日(土)～15日(日)

【少年の部】
10月27日(日)～11月4日(月)・振休

【一般の部】

第54回美術展

● 書
大きさは自由
(作品は裏打ちをし、釈文を付けること)

● 手芸・彫塑工芸
運搬が容易なもの(50kg以内)

● 写真
四つ切以上全紙まで(額装)

**町文化フェスティバル
協賛のお願い**

令和元年度町文化フェスティバルの開催を一緒に盛り上げ、応援してください。企業や団体を募集します。1口は3千円とし、ご協賛いただいた場合、プログラムへ協賛者名を掲載させていただきます。

● 掲載場所
町文化フェスティバルプログラム

● 配布時期
10月20日(日)～12月15日(日)

● 申込み期間
9月30日(月)まで

☎ 町中央公民館 ☎ 32-11281